



平成29年度可児市教育委員会の方針と重点

「可児市第四次総合計画後期基本計画・重点方針2」

子育て世代の安心づくり

「可児市教育基本計画・基本理念」

ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児
～みんなで取り組む ひとづくり まちづくり ふるさとづくり～

「可児市教育基本計画（後期計画）スローガン」

笑 顔 の 学 校

予 算 概 要	P 1
基本目標と施策体系	P 2
教 育 総 務 課	P 3
学 校 教 育 課	P 5
文 化 財 課	P 7
郷 土 歴 史 館	P 8
学校給食センター	P 9
地 域 振 興 課	P 10
人 づ く り 課	P 11
スポーツ振興課	P 13
図 書 館	P 15
子 育 て 支 援 課	P 16
こ だ も 課	P 17
こども発達支援センターくれよん	P 18

本市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもとで、その主要な役割を担う義務教育を中心として、子育て全般における切れ目のない教育を推進していくため、次のとおり「可児市教育大綱」を定める。

平成27年 9月 1日

可児市長 富田 成輝

可児市教育大綱

目指す方向

「日本一子どもの心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育」を推進し、可児市の未来に貢献できる人材を育成します。

5つの目標

1. 「豊かな心」を育みます

自分自身を認めることはもとより、命の大切さや相手を思いやる気持ち、良好な人間関係を築くために必要な「豊かな心」を育みます。

2. 「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます

社会生活を営むうえで必要な礼儀、道徳、規則など、「共に生きるためのルールを守る意識」を高めます。

3. 「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います

学力・体力の向上をはじめ、社会や環境の変化、困難な課題に直面しても、夢の実現に向けて自分の考えを持ち、創造力を発揮して「夢に向かってチャレンジできるたくましい力」を養います。

4. 「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます

ふるさと“可児”への誇りを持ち続けながら、ふるさとの人や社会、自然との関わりやつながりを大切に、地域社会の一員として「ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人」を育てます。

5. 「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます

家庭、地域住民、子育てに関わる各種組織、地域に関わる各種団体等がそれぞれの立場で役割を果たし、相互に連携して「子どもは地域全体で育てる意識」を高めます。

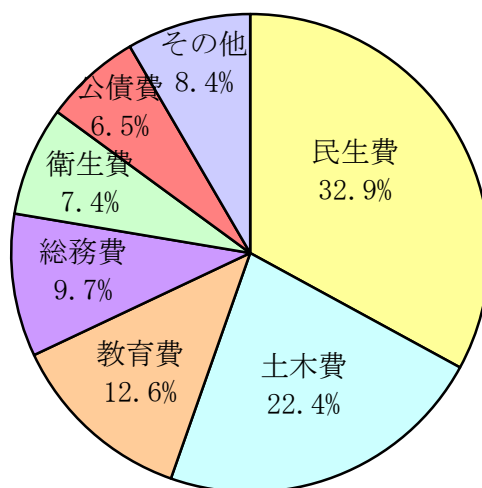
平成29年度予算概要

一般会計予算総額 33,450,000千円（対前年度比6.5%増）

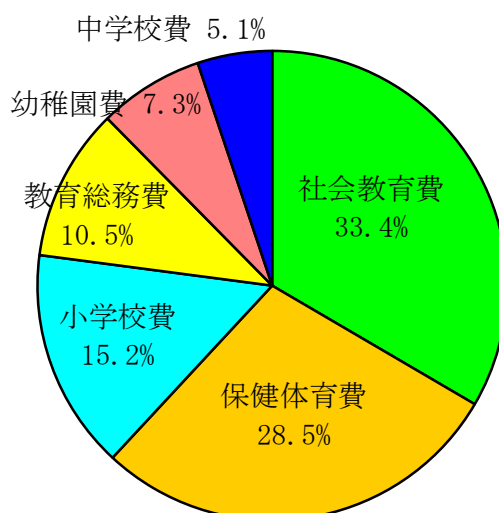
教育費歳出 【4,214,689千円】（対前年度比5.3%増）

前年度 4,002,813千円

一般会計予算 334億5000万円



教育費の内訳 42億1468.9万円



【留意点】 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は100%とならない場合がある。

【可児市教育基本計画（後期計画）の基本目標と施策】

基本目標Ⅰ 夢に向かって生き生きと学 べる幼児教育・学校教育	施策1 豊かな心を育てる幼児教育の充実 施策2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成 施策3 活力ある学校経営の推進 施策4 教員の資質及び指導力の向上 施策5 一人一人の状況に応じた支援の充実 施策6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 施策7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実
基本目標Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ 家庭づくり・地域づくり	施策1 家庭教育の啓発・支援 施策2 地域の教育力の向上 施策3 休日・放課後の子どもの居場所づくり 施策4 青少年の健全育成
基本目標Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、 生かす生涯学習	施策1 多様な生涯学習機会の提供 施策2 市民の主体的な生涯学習活動の支援 施策3 図書館サービスの提供と読書活動の推進 施策4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
基本目標Ⅳ 健康、生きがい、人とのつな がりをつくるスポーツ活動	施策1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供 施策2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上 施策3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
基本目標Ⅴ 文化・芸術の創造と歴史の継 承	施策1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供 施策2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 施策3 文化財の保護と歴史資産の継承 施策4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
全体の推進体制	施策1 教育委員会の活性化 施策2 効率的な教育行政運営

※各課の【施策ごとの重点項目】中「教育基本計画（後期計画）の施策番号」は、上記の「基本目標」の番号及び「施策」の番号を示している。

【 課の方針 】

- 学校施設の計画的な整備・改修を行う。
- 外国人児童生徒への支援を実施する。
- PFI 事業終了後の学校給食センターの運営方針の決定をする。
- 市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より民意を反映した教育行政を推進する。
- 教育委員会事務局と市長部局等との更なる連携を強化する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
安心して学べる学校施設環境 の整備・充実（Ⅰ－７）	①南帷子小学校、今渡北小学校の屋内運動場大規模改造工事を実施する。（１） ②帷子小学校、春里小学校、東明小学校の低学年用トイレ改修工事を実施する。（１） ③今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校の低学年用トイレ改修工事実施設計業務を委託する。（１） ④蘇南中学校校舎大規模改造工事実施設計業務を委託する。（１） ⑤ばら教室増築工事実施設計業務を委託するとともに、増築工事を実施する。（１） ⑥今渡北小学校に仮設校舎を設置する。（２） ⑦各小中学校に対する適時・適切な営繕工事、施設維持管理業務及び備品購入を実施する。（２） ⑧各小中学校における児童生徒数の推移を注視し、増加傾向にある学校に対する教育環境の維持、整備を図る。（２・４・５） ⑨P F I 事業者との定例会議の開催やモニタリングを通じて学校給食センター施設の適切な維持管理を行う。（３） ⑩平成 31 年度で終了する P F I 事業に対し、学校給食センターと連携してその後の運営方法を検討する。（３）
教育委員会の活性化 （全体の推進体制－１）	①多様化する教育課題に連携して取り組むため、市長が教育委員との協議や意見交換を行う総合教育会議を開催する。（１） ②教育委員会の方針の策定、各種委員の委嘱、規則等の改廃などを決定するため、教育委員会の定例会及び臨時会を開催する。（１） ③教育委員会会議での審議をより一層充実させるため、教育政策会議を開催する。（１） ④教育委員の資質向上、相互連携、情報共有化等に資するため、学校訪問、先進地視察、研修参加等を実施する。（２・３）
効率的な教育行政運営 （全体の推進体制－２）	①効率的な教育行政運営のため、教育委員会各課、学校、市長部局との相互連携や情報共有を図り、改善につなげる。（１） ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施し、公表する。（２・３） ③総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市ホームページで公表する。（３）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
教育委員会一般経費	教育委員報酬、教育委員会連合会負担金	3,586
教育総務一般経費	学校環境整備員の賃金、各種事務用品購入費	4,721
教職員住宅管理経費	修繕料	971
ばら教室KAN I 運営事業	設計業務委託料	(所管分) 4,000
小学校管理一般経費	学校用務員・給食配膳員の賃金、各種消耗品、光熱水費、仮設校舎借上料、施設管理委託料、学校備品購入費	270,145
小学校施設改修経費	小学校の施設営繕工事費	41,137
小学校施設大規模改造事業	設計業務委託料、改修工事費	250,500
中学校管理一般経費	学校用務員・給食配膳員の賃金、各種消耗品、光熱水費、施設管理委託料、学校備品購入費	113,723
中学校施設改修経費	中学校の施設営繕工事費	32,121
中学校施設大規模改造事業	設計業務委託料	12,300
学校給食センター建設事業	施設維持管理・給食運搬等委託料、害賦料（学校給食センターPFI事業）	181,649

【 課の方針 】

- 可児市学校教育力向上事業（Q U及び、N R Tの実施と研究指定校の設定、専門家の指導等）により、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。
- グローバル化の時代に対応し、誰に対しても物怖じすることなくコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成をめざした研究を進める。
- 「マイナス 10 カ月からの子育てプラン」の推進にあたり、義務教育期にある児童生徒の基礎学力の定着や豊かな心、健やかな体の育成をめざし、学校や地域の実態に応じた教育支援を行う。
- 教育研究所での各種研修を通して教職員の資質向上に関する支援体制の充実を図る。
- 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者を支援することにより、子どもの自立や自己実現に向けた教育を充実させる。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
豊かな心を育てる幼児教育の充実（I－1）	①小1プロブレムなどの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。（2） ②幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。（3）
子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成（I－2）	①Q U及び、N R T等を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。（1・3） ②学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。（1） ③英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を市内の全小学校に拡大する。さらに指定校において研究を継続する。（1・2）
活力ある学校経営の推進（I－3）	①各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習の支援も行う。（1） ②小中学校の連携した研究及び指導をする。（4）
教員の資質及び指導力の向上（I－4）	①Q U及び、N R Tの活用を含めた各種研修を充実する。（1） ②「笑顔の学校」公表会へむけて、市内小中学校3校を指定し、平成29・30年度2年間の取り組みを進める。（3）
一人一人の状況に応じた支援の充実（I－5）	①スクールソーシャルワーカー等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。（7） ②スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。（2・5） ③各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。（4・7） ④要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。（6）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
学校教育一般経費	日本スポーツ振興センター共済掛金、代替バス運行委託料、電算機借上料、特別支援教育育成会補助金	23,510
可児市学校教育力向上事業	スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー謝礼、スクールカウンセラー謝礼、学級アセスメント調査委託料、全国標準学力検査委託料	33,066
スクールサポート事業	スクールサポーター賃金、通訳サポーター賃金、スクールローヤー業務委託料、特別支援学級タブレット端末購入費	111,272
外国語・コミュニケーション教育推進事業	英語指導助手派遣委託料、コミュニケーション能力育成講師謝礼	25,974
学校教育助成事業	体験学習事業補助金	13,600
学校図書館運営事業	学校図書館システム借上料、学校図書館員賃金	19,227
ばら教室KAN I 運営事業	臨時職員賃金（5人）	(所管分) 16,750
いじめ防止教育推進事業	いじめ防止教育プログラム経費	120
日本語指導が必要な生徒への学習支援事業	通訳支援員謝金	1,815
ふるさとを誇りに思う教育事業	お茶講習会消耗品費	1,200
教育研究所事業経費	教職員研修委託料、相談員報酬	20,292
小学校教育振興一般経費	校医・歯科医等報酬、各種健康診断等手数料、パソコン借上料、教材備品・理科振興備品購入費	52,460
小学校就学援助事業	要保護・準要保護児童援助費	25,356
中学校教育振興一般経費	校医・歯科医等報酬、各種健康診断等手数料、パソコン借上料、教材備品・理科振興備品購入費、教育振興補助金	29,551
中学校就学援助事業	要保護・準要保護児童援助費	23,373

【 課の方針 】

- 文化財の保護・継承と活用を図るため、保存管理や環境整備、調査を行う。
- 史跡美濃金山城跡の整備基本計画を策定する。
- 大萱古窯跡群の発掘調査の成果をまとめ、国史跡指定に向けての準備を進める。
- 旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開を開始するとともに、本市を「美濃桃山陶の聖地」として広くPRする。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
文化財の保護と歴史資産の継承（V－3）	①地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。（1） ②指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。（1） ③美濃金山城跡主郭（本丸）の発掘調査を行うとともに、金山城跡整備基本計画の策定に着手する。また、関係部署と連携し、市内の城跡の整備・活用を進める。（2） ④大萱古窯跡群は、弥七田古窯跡の発掘調査報告書を作成し、国史跡指定に向けての準備を行うとともに、その内容について広く情報発信する。（3） ⑤開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。（3） ⑥宮太鼓や流鏑馬など、伝統文化の継承を支援する。（4） ⑦市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。（5）
文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実（V－4）	①関係部署と連携して、旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開を開始する。また、継続的に当該地の整備を行っていくとともに、本市を「美濃桃山陶の聖地」として、広くPRする。（1）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
文化財保護一般経費	指定文化財管理等委託料、工事請負費	21,345
指定文化財整備事業	指定文化財保存処理業務委託料	7,191
緊急発掘調査事業	発掘作業員賃金、発掘調査業務委託料	57,640
美濃金山城跡等整備事業	地形測量業務委託料、支障木伐採委託料	9,135
美濃桃山陶の聖地調査・保存事業	出土遺物整理作業員賃金、調査報告書印刷製本費	2,623
美濃桃山陶の聖地整備事業	旧荒川豊蔵邸周辺整備委託料、同工事費	7,972

【 課の方針 】

- 歴史館や資料館、陶芸苑の活動を通じて、郷土の歴史や文化を広く紹介する。
- 歴史資料などの調査や整理を進め、活用を図る。
- 施設の再整備を進めるとともに、整備完了した施設の公開を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供（V－1）	①館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。（3） ②学校や公民館などと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。（3） ③年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。（4）
文化財の保護と歴史資産の継承（V－3）	①歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。（5）
文化・歴史に親しめる 施設環境の整備・充実（V－4）	①郷土歴史館のコンセプトに沿った改修工事実施設計を行う。（1） ②各館のコンセプトに沿った展示替えの準備を進める。（1） ③資・史料の保管場所の移転を検討する。（1） ④美濃桃山陶の聖地を公開し、以後の管理運営を充実させる。（1）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
郷土館管理運営経費	臨時職員賃金、施設管理委託料、展示室改修工事実施設計業務委託料、光熱水費	19,124
陶芸苑一般経費	陶芸指導員報酬	5,258
兼山歴史民俗資料館管理経費	臨時職員賃金、展示設計監理委託料、耐震補強工事費	80,366
荒川豊蔵資料館運営事業	嘱託員報酬、臨時職員賃金、施設管理委託料、企画展示業務委託料、光熱水費	24,251
資料調査保存事業	資料調査報告書等印刷、資料燻蒸委託料、資料移設業務委託料	5,804

【 課の方針 】

○成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力あるおいしい給食を提供する。また、学校給食を通じて食に関する指導を行い、児童生徒が食の大切さを理解するとともに、食を選ぶ力を身に付け、広く食文化を習得できるようにする。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 (I-6)	①献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。(1) ②「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。(1) ③「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。(1) ④「可児市学校給食事務取り扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。(1) ⑤給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。(2) ⑥食材及び完成食品（完成給食）の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。(2) ⑦地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。(2) ⑧食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。(3) ⑨献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。(3) ⑩給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。(3) ⑪試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。(4) ⑫献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。(4)

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
給食センター運営経費	給食材料費、非常用食品費、御嵩町学校給食センター維持管理負担金	487,744
給食センター管理経費	給食センター業務委託料、給食献立及びアレルギー対応システム導入・保守委託料、廃棄物収集運搬委託料	263,576

【 課の方針 】

- 子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
- 市民の多様な学習ニーズや社会的課題を解決するための市民主導の生涯学習活動を支援する。
- 地域と協力・連携しながら、公民館を拠点として地域づくりが推進できるよう、地域づくり型生涯学習を推進し、併せて生涯学習ボランティアの活動を支援する。
- 生涯学習施設が安全・快適に利用できるよう、施設の運営、整備及び維持管理を行う。
- 生涯学習を担う施設であることを維持しながら、公民館をいわゆるコミュニティセンターへ円滑に移行出来るよう、必要な準備を遅滞なく行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成29年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（Ⅱ－3）	①公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。 (1・3・4)
多様な生涯学習機会の提供 (Ⅲ－1)	①地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。(1・3) ②高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。(2)
市民の主体的な生涯学習活動の支援（Ⅲ－2）	①生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。(1・2) ②地域と連携・協働しながら、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。(3)
だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実 (Ⅲ－4)	①公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。(1・2) ②平成30年4月から公民館をコミュニティセンターへ移行出来るよう、条例の整備をはじめ諸制度の設計及び必要なハード整備を行う。(1)

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
社会教育一般経費	社会教育委員報酬、社会教育団体利用印刷機インク等消耗品費	1,309
生涯学習推進事業	市民参画事業委託料	1,244
高齢者大学講座経費	会場使用料、講師謝礼、学習計画表等印刷製本費	1,944
公民館管理経費	公民館施設管理業務委託料、営繕工事費、光熱水費	217,544
公民館活動経費	公民館活動費補助金、臨時職員賃金(27人)	93,029
兼山生き生きプラザ管理経費	施設管理業務委託料、光熱水費	11,350

【 課の方針 】

- 外国人児童生徒の就学を支援する。
- 地域の教育力を高めるため各種団体と連携し、地域が子どもや子育てを応援する取り組みを推進する。
- 青少年が地域社会の一員として行動できる環境の整備を行うとともに、青少年の健全育成活動を進める。
- 文化創造センターを地域の文化拠点とし、質の高い文化・芸術を鑑賞できる機会を提供する。
- 市民の主体的な文化・芸術活動を支援し、市民参加型の事業の実施を推進する。
- 文化創造センターが安全・快適に利用できるよう、施設の整備及び維持管理を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（Ⅰ－５）	①国際交流協会との連携・協力による外国人児童生徒（幼児期含む）の就学を支援する。（２）
地域の教育力の向上（Ⅱ－２）	①地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。（１） ②メールやホームページ等で不審者情報を発信する。（２）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（Ⅱ－３）	①家族で体験できる遊びと学びの情報誌「ランタン」を発行し、ホームページで発信する。また、可児っ子体験フェスティバルを開催する。（４）
青少年の健全育成（Ⅱ－４）	①青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。（１） ②少年センター事業として、地区市民会議やＰＴＡ連合会等と連携して非行・被害防止のための見守り活動や、相談活動を進める。（２） ③新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。（３）
文化・芸術に親しむ機会の提供（Ⅴ－１）	①文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。（１） ②市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供することを目的として、文化創造センターにおいて、「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を実施する（１）
市民の主体的な文化・芸術活動の支援（Ⅴ－２）	①文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。（１） ②市内文化芸術団体、サークルの活動を支援する。（２）

文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実（V－４）	①文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事の準備を進める。 （１） ②文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。（２）
---------------------------	---

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
多文化共生事業 （総務費）	定住外国人の子どもの就学促進事業委託、国際交流員賃金（４人）、多文化共生センター指定管理料	49,537
成人式開催経費	記念行事委託料、記念冊子印刷費	2,346
青少年育成事業	青少年指導相談員報酬、青少年育成市民会議補助金	9,369
文化振興一般経費	市文化協会補助金	1,050
文化芸術振興事業	文化創造センター指定管理料、美術展等開催事業委託料	461,681
文化創造センター維持経費	営繕工事費、施設備品購入費	9,346

【 課の方針 】

- 国が目標とする「成人が週1回以上スポーツ活動を行う割合」65%以上を市の達成目標とし、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツの普及を行い「一市民一スポーツ」の定着を図る。
- 高校、大学、企業等と連携した教室等を開催し、「見るスポーツ、するスポーツ」の推進を図る。
- 可児UNICスポーツクラブの自主運営に向けた取り組みを支援する。
- スタジアムをはじめとするスポーツ施設の利用促進を図るとともに、効率的な管理運営のため指定管理者制度の導入に向けて準備を進める。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成29年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供（Ⅳ－1）	①「一市民一スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。（1） ②プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。（1） ③海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B&G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。（4） ④可児UNICスポーツクラブの活動の支援及び自主運営に向けた取り組みの指導をする。（2）
スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上（Ⅳ－2）	①（公財）可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力を行う。（1） ②施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。（2） ③スポーツ少年団や各種団体の選手および指導者を育成する。（3）
気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実（Ⅳ－3）	①市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、整備・点検を行う。（1） ②スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入した。適正な運営が行われるようモニタリングを実施する。（2） ③旧県有地の今後の利活用を検討する。（3）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
体育振興一般経費	臨時職員賃金、消耗品費、複写機借上料、B&G財団等負担金	1,572
スポーツ推進委員活動経費	スポーツ推進委員報酬、スポーツ普及員報償金、県スポーツ推進委員会等負担金	5,324
市民スポーツ推進事業	地区スポーツ振興費、スポーツ教室等講師謝礼、全国大会等出場者激励金、ゴルフのまち可児推進事業補助金、J F Aこころのプロジェクト事業委託料	20,125
学校開放事業	利用調整事務報償金、施設管理委託料	6,705
体育連盟経費	体育連盟活動補助金	51,419
総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブ活動補助金	9,270
体育施設管理経費	体育施設指定管理料、修繕料、馬事公苑管理業務委託料、夜間照明施設保守管理業務委託料	84,530
体育施設整備事業	体育器具購入費	3,386

【 課の方針 】

- 図書館資料の収集、充実、活用を図る。
- 図書館サービスを提供する。
- 読書活動を推進する。
- 図書館施設の維持管理を行う。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
図書館サービスの提供と読書活動の推進（Ⅲ－３）	①選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入と除籍による蔵書の有効活用を図る。（１） ②郷土資料や行政資料の収集及び充実を図る。（１） ③除籍図書等のリユースを行う。（１） ④利用者に対する図書等の適切な貸出や、レファレンスの適切な対応を行う。（２） ⑤県図書館をはじめとした他館との相互貸借を実施する。（２） ⑥子どもの読書活動推進計画を着実に実行する。（２・３） ⑦「うちどく（家読）１０」運動を継続する。（２・３） ⑧ボランティアの協力による読み聞かせを実施する。（３） ⑨講演、講座、展示活動による読書活動を推進する。（３） ⑩４カ月児検診に合わせた「赤ちゃん絵本事業」を実施する。（３）
だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実（Ⅲ－４）	①本館及び分館の適時、適切な維持管理、及び修繕を行う。（２）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
図書館運営一般経費	期間業務職員賃金、光熱水費、図書館運営用消耗品費	33,921
図書館施設管理経費	施設管理業務委託料、土地借上料、施設修繕料	8,933
図書館蔵書整備事業	図書購入費、新聞・雑誌購入費	20,859
図書システム管理経費	図書館電算システム使用料、図書データ入力処理委託料	8,069
読書推進事業	講師等謝礼、図書購入費	672

【 課の方針 】

- 発達になんらかの心配がある子どもやその家族に対する適切な支援を行うとともに、幼児期から学童期へとつなぐ連携した取り組みを推進する。
- 子どものいじめの未然防止と早期対応を図るとともに、啓発に努める。
- 家庭での教育力を高めるとともに、地域全体で子どもの成長を見守る環境を推進する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（Ⅰ－５）	①こども応援センターぱあむの立上げによる、乳幼児発達等相談の充実を図る。（１） ②子どもの特性を理解した各機関の取り組みを支援するため、幼稚園・保育園・小学校などの巡回相談体制を整える。（１） ③幼児期から学童期への円滑な移行支援を行う。（１） ④可児市いじめ防止基本方針の検証を行うとともに方針の見直しを行う。（７） ⑤定期的な学校訪問を行い、個別の子どもの支援について連携を図る。（７） ⑥子どもを対象にしたいじめ防止啓発事業を行い、未然防止と早期対応につなげる。（７）
教育委員会の活性化（全体－１）	①いじめ問題対策連絡協議会により関係機関との連携・協力を図る。（２）
家庭教育の啓発・支援（Ⅱ－１）	①義務教育までの子どもを持つ親を対象に、自主的運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。（１） ②家庭教育学級に参加できない親に対し、家庭教育講演会・拡大家庭教育学級の開催など、学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。（２）
地域の教育力の向上（Ⅱ－２）	①養成講座を通じて子育てサポーターを育成し、家庭教育学級などとのコーディネートを円滑に進める。（３）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
こども発達連携支援事業（民生費）	臨床心理士報酬、発達障がい理解向上・啓発講演会講師謝礼	3,160
子どものいじめ防止事業（総務費）	いじめ防止専門委員会委員報酬、いじめ防止相談員賃金、啓発パンフレット等印刷製本費	11,381
家庭教育推進事業	家庭教育学級等講師謝礼	2,906

【 課の方針 】

- 子ども子育て支援事業計画に位置付けた「マイナス 10 カ月から つなぐ・まなぶ・かかわる 子育て」を推進する。
- 幼稚園、保育園、小学校の連携を目に見える形で強化・交流を図るとともに、幼稚園における体験活動や地域との交流等により豊かな心を育てる幼児教育を推進する。
- 放課後子ども総合プランに基づき、キッズクラブの運営及び地域社会の中で子どもが育つ環境づくりを推進する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
豊かな心を育てる幼児教育の充実（Ⅰ－１）	①こどもの育ちと学びをスムーズにつなげるため、公立園が作成した「アプローチカリキュラム」を私立幼稚園等に普及啓発及び実践する。（１・２） ②幼児教育環境の向上と保育ニーズの高まりに応えるため、私立幼稚園施設整備に補助金を交付する。（５）
休日・放課後の子どもの居場所づくり（Ⅱ－３）	①高まるキッズクラブ利用者ニーズへの対応及び学校施設利用等に関する教育委員会との定例会議を開催する。（２） ②地域住民や高校生等による子育て支援ボランティアの参加を拡充する。（３）

【 主な事業 】

(単位：千円)

予算事業名	主 な 内 容	予算額
市立幼稚園管理運営経費	臨時職員賃金、光熱水費、給食材料費、施設管理委託料、施設営繕工事費	24,957
私立幼稚園支援事業	幼稚園就園奨励費補助金、教材費補助金、施設整備補助金	234,450
キッズクラブ運営事業 (民生費)	臨時職員賃金、給食材料費、指導員委託料	206,610

【 課の方針 】

- 発達に何らかの心配がある子どもやその家族に対する支援の早期開始と療育内容の質の維持・向上を図る。
- 子育て関係支援者対象の各種研修を通して、地域の支援力向上を図る。
- 障害福祉サービス等を必要とする児童が適正なサービスをタイムリーに受けられるよう支援する。

【 施策ごとの重点項目 】

施策の名称 【教育基本計画（後期計画）の施策番号】	平成 29 年度に重点的に取り組む内容（計画書の取組番号）
一人一人の状況に応じた支援の充実（I－5）	①支援を要する子どもに療育を行うとともに、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。特に、3歳未満児においては親子療育をすることで早期から育児に関わり、保護者が安心して子育てできるようにする。また、利用前に療育体験を実施し、療育への理解を得る機会を設ける。（1） ②市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を図る。（1） ③就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化する。（1） ④児童発達支援利用者及び、放課後等デイサービス利用者（小学生）のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。（4）

【 主な事業 】

（単位：千円）

予算事業名	主 な 内 容	予算額
児童発達支援事業 （民生費）	臨時職員賃金、機能訓練等専門講師謝礼、訓練用幼児食調理委託料	18,407
児童相談支援事業 （民生費）	臨時職員賃金、光熱水費、施設管理委託料、修繕料	7,112